風水害時の対応

災害対応フロー

2018,10,20　改訂

ﾀﾞｲﾔﾗﾝﾄﾞ区民の会
自主防災会

注）区　長；区民の会会長　　会　長；自主防災会長
役　員；自主防災会本部役員　　無線機；簡易業務無線機
＊ 会長が対応不可能な場合、副会長が代行

自主防災会本部の行動

函南町から
避難に関する情報

区　長 ⇨ 区民の会役員に情報を報告

⇩

会長に速やかに対応を要請

会　長

区長からの要請があった時、又は自ら災害への早急な対応が必要と判断した時
- ○ 役員を招集（一斉メール）
- ○ 管理ｾﾝﾀｰに「ﾀﾞｲﾔﾗﾝﾄﾞﾎｰﾙ」の開放と住民の受入を要請、 併せて「契約避難施設」に避難住民の受入を依頼するよう要請
- ○「避難所開設」を民生委員に報告
- ○「避難所開設」をﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞに掲載を要請

⇩

役　員

- ○ 夜間事務所に集合、情報担当は無線機と DMCA 無線機を受信待機状態にｾｯﾄ
  尚、担当役員が不在の場合は他の役員が代行する
- ○ 情報担当は無線機で各地区との交信状態を確認し「避難所開設」を伝達
  又各地区の災害情報を収集・整理の上必要な情報を各地区に伝達
  尚、無線機での対応が困難と判断される場合電話等他の手段で対応する
- ○ 各役員は協力して TV,ラジオ、DMCA-無線機などでの災害情報を共有し、対応に備える
- ○ 区長（又は会長）は DMCA 無線機でﾀﾞｲﾔﾗﾝﾄﾞの災害情報を町に伝達，又必要に応じ救援要請を行なう

住民の行動

住　民

事前の備え
- ○ 最新気象情報の入手
- ○ ﾊｻﾞｰﾄﾞﾏｯﾌﾟ、近隣の建物や道路の状況などの確認
- ○ 家族で話合い
  （緊急連絡手段、避難ﾙｰﾄの確認など）
- ○ 非常用品の準備
- ○ ﾗｲﾌﾗｲﾝ断絶への備え
- ○ 窓や雨戸の補強、土嚢積など
- ○ 近隣住民への声掛け

避難する場合の注意点
- ○ 避難が必要な場合は、早めの避難を心がける（悪化しない、明るい内に）
- ○ 単独行動は避け、出来るだけ集団行動をとる
- ○ 暗くなってからや状況が悪化してからの、外の見廻りなどは厳禁

幹事・班長

- ○ 無線機所持者は、「避難情報」が発令された時、又はそれに準ずる様な状況と判断した時、無線機の電源を ON,VOL20,CH01 に合わせ受信待機状態にｾｯﾄする
- ○ 無線機所持者は、本部からの情報を幹事に伝達（幹事は班長に伝達）
- ○ 幹事・班長は、上記「住民の行動」欄の「避難する場合の注意点」を参考に住民からの問合せ等に対応する